

## 「政治資金規正法について西田先生の見解を聞かせてください」

平成 28 年 6 月 28 日

### ●皇帝陛下さんからの質問

こんにちは。久しぶりに質問します。舛添東京都知事の政治資金問題等についての西田先生の見解をお聞かせいただけると嬉しいです。僕は、即刻辞任されるべきであると思います。また、政治資金規正法はザル法と言われませんが、規制を強くするよりも、今の所私は政治家の矜持を信じたいと思います。政治資金規制法について西田先生の見解を聞かせてください。選挙応援頑張ってください。

### ●西田昌司の答え

政治資金の用途についてはどこまでが公用でどこからが私用かという明確な線引きは難しく、政治家の良心に任せられているところがあります。猪瀬前知事の場合は 5000 万円という大きな金額が動く大スキャンダルでしたが、舛添さんの場合は非常に些細な内容の話ばかりで、政治資金規正法で禁止されている虚偽記載等には該当しないでしょうし、法律には抵触しないと思います。しかし、書道の際に着ると筆がスムーズに滑ると言って中国服を買ったり、公用車で湯河原に通ったりと、公私混同が見られたのも事実であります。

舛添さんの問題が騒ぎ始められた当初、舛添さんは何の問題もないと居直った態度を示しましたが、その態度に国民は嫌気が差してしまいました。しかし、その後も舛添さんは横着な弁解をし続けたので、舛添さんへのバッシングがどんどん大きくなって舛添さんは結局辞任せざるを得ない状況に追い込まれたのです。

このバッシングを見て、いくら何でもそこまですることもないだろうと思われる方もいるでしょうし、私もそのように思います。しかし、舛添さんは知事になる前、政治とカネの問題についてかなり厳しい発言をされていたようですし、知事になった今、過去の自分の発言がブーメランとなって自分に返ってきているわけです。過去の自分の発言が災いして世間に正体を見抜かれる格好になった舛添さんを見ていると、政治家にとって言葉がいかに大切であるかを身に染みて感じます。

我々政治家は今回の舛添さんの騒動を対岸の火事として高見の見物をするのではなく、他山の石として自らを省みる契機にすべきだと思います。口から出まかせの聞こえのよいことばかりを言って調子に乗っていると、いつかは自分に返ってきてひどい目に遭うということです。

政治資金規正法はザル法だからもっと厳罰化すべきといった声もありますが、今回の舛添さんの件を見てもわかるように、法律違反にはならなくても政治家の首を獲るに十分な力があるというのが政治資金規正法の本質だと思います。私は今回の騒動を目にして、舛添さんの轍を踏まないよう自らを律していかなければならないという身の引き締まる思いがしました。

反訳：ウッキーさん

Copyright：週刊西田 <http://www.shukannishida.jp>